大総務第 110 号
令和５年３月 16 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　野村　祥子　様

大阪市長　松井　一郎
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第７条第１項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による令和４年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第４条第３号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

別紙
《様式１》

令和4年度　事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貿埠頭の利用を拡大することで貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること

⑵ 中期目標期間

令和２年９月１日から令和７年３月31日

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

外貿埠頭の利用拡大により貨物取扱量が増大している状態、また、フェリー航路数が維持されている状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

海外ポートセールスのWeb実施については、調整がつかず実施ができなかったが、国内の事業者に向けては、国際物流総合展に出展し阪神港の取組等を広く発信することができた。
その他の取組においては、全て目標を達成することができた。特にフェリー振興策においては、新型コロナウィルス感染症の影響を強く受けた旅客減に対する対策として、阪神港フェリーHPの作成に着手、若い世代に発信するためのWebサイトといった新しい取組を行った。

最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	最終目標達成に向け、次年度以降も状況に応じ迅速に対応していきたい。夢洲C12延伸部の整備、「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入については、特に関係者との連携を密にし、需要や課題を見極めながら、引き続き指標の達成に向け取組を進める。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

中期目標として掲げている、集貨事業の推進及びフェリー航路数の維持の実現に向け、４項目の取組を行うこととしている。
集貨事業の推進として実施する取組の中で、海外ポートセールスはコロナ禍のため実施できなかったものの、国内事業者向けの説明会及びセミナーについては、おおむね予定どおり実施したことが阪神港の利用促進等につながり、取扱貨物量はコロナ禍以前の水準まで回復している。コンテナ埠頭の整備については、目標どおり令和４年度のC12延伸部背後の整備設計及び工事着手に取り組んでおり、港湾施設の機能強化へ着実に進捗している。「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入については試験運用の実施、結果分析及び常時運用に向けた調整を行い、令和５年度の本格運用開始に向け取り組んでおり、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向け、スケジュールどおり進捗している。これらの取組を継続的に進めていくことで、中期目標である集貨事業の推進等による取扱貨物量の増大へつながっていくものと考えている。
フェリー航路数の維持のためのフェリー振興策の実施については、大阪市が実施するフェリー振興策への協力及びフェリー振興策として３項目に取り組むことを目標に掲げていたところ、目標の達成だけでなく、「フェリーで、チル旅。」キャンペーンの協賛やフェリーの大型化へ対応するための岸壁改良工事やヤード拡張工事などを進めるなど、計画を上回る実績を上げている。また、実績値としては計上していないものの、大阪港・神戸港の発着フェリー航路を一体的に紹介する阪神港フェリーのHP制作への着手するなど、これらの取組がフェリー旅客数やフェリー貨物取扱量の更なる増加に資するとともに、中期目標であるフェリー航路数の維持へとつながっていくものと考えている。
以上、引き続き中期目標達成に向けて取組を進められたい。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－１　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

【集貨事業の推進】
・阪神港の集貨事業などの取組を国内事業者向けに紹介するセミナーを開催する。
・主として東南アジアにおいて地元荷主を対象にポートセールス活動（セミナーの開催等）を実施する。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
・国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業などの取組を紹介する「阪神港集貨事業説明会」、阪神港の最新情報、集貨及び環境の取組などを紹介する「阪神港セミナー」を開催 ・海外（主として東南アジア）において地元荷主を対象としたトップセールス（セミナーの開催等）	・「阪神港集貨事業説明会」については、４月に神戸・大阪・東京で開催、大阪会場ではWebを併用したハイブリッド方式で開催した。（計３回）また、Web配信の内容を支援事業のメニュー別に編集しHPに掲載することで常時視聴できるようにした。 ・「阪神港セミナー」については、10月に福井県で開催した。さらに、９月に東京ビッグサイトで行われた国際物流総合展（登録来場者数約６万人）に出展し「阪神港」について発信した。 ・海外ポートセールスについては、Webでの実施も検討したが、調整がつかなかったこともあり、実施を見送った。

指標Ⅰ　国内事業者向けセミナーの開催回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	２回	２回	５回	５回	５回	
実績値	０回	１回	５回			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅱ　海外（主として東南アジア）ポートセールス（セミナーの開催）の回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	１回	１回	１回	１回	１回	
実績値	０回	０回	０回			

当該年度の目標達成状況	b（ii）	《達成状況》 a：目標達成：　（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ｉ）取組は予定どおり実施　（ii）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	C	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

令和４年度のセミナー等では、表情や声のトーンによってニュアンスをつかむことのできる対面と、時間に限らず情報提供できるWebを併用し、集貨事業をPRすることができた。「阪神港集貨事業説明会」は、神戸・大阪・東京の３会場のうち、大阪会場においてはWebを併用し、その配信画像を編集・HPに掲載し、集貨事業の内容をよりわかりやすく伝えることができた。また、日本海国際フィーダー航路の活用による集貨をPRするため「阪神港セミナー」を福井県で行った。さらに、国際物流総合展に出展することで集貨事業、「新・港湾情報システム」（CONPAS）等「阪神港」の取組を多くの企業にPRすることができた。一方で、海外ポートセールスに関しては、新型コロナウイルス感染症に関する渡航後の制限等が厳しく実施できなかった。また、Webでの実施も検討したが調整がつかず実施を見送ったが、新型コロナウイルスの水際対策が緩和されている状況を鑑み、令和５年中に海外の船社を訪問する計画を立てており、関係先と調整中である。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

引き続きWithコロナの状況に応じ、効果的なセミナー等の開催方法を検討し「阪神港」の最新情報を伝え、集貨事業等の取組を周知していく。また、海外ポートセールスについても、状況を見極めながら実施していきたい。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、国内事業者向けセミナーである「阪神港集貨事業説明会」及び「阪神港セミナー」について、会場及びオンラインのハイブリッド方式にて開催できているほか、国際物流総合展においても国内事業者に向けて阪神港のPRができている。
また、地元荷主を対象とした海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施に向けた調整が困難であったことも踏まえ、まずは地元荷主とのつながりがある船社を対象としたトップセールスを計画している等、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は評価できる。
以上のことから、団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

本取組については、新型コロナウイルス感染症の状況によるところが大きく、今後においても、その状況に応じた対応を行っていく必要がある。このような中、国内事業者向けの取組である「阪神港集貨事業説明会」及び「阪神港セミナー」については、会場での開催を主としつつも、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、必要に応じてWebを併用したハイブリッド方式による開催をしているほか、国際物流総合展においても国内事業者に向けて阪神港のPRを行い、目標を達成できたことから、評価できるものと考えている。また、海外ポートセールスについては、新型コロナウイルス感染症に関する渡航後の厳しい制限等が課題となり、現地訪問は断念したこと、また、Webによる実施についても相手先との調整がつかず、令和４年も実施することはできなかったが、令和５年中の実施に向けて関係先と調整を行っているなど、集貨事業の推進に向けた取組を進めている点は一定の評価ができるものと考えている。今後も、新型コロナウイルス感染症等の情勢を注視しつつ、適切な時期に取組を進め、中期目標である外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につなげられたい。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

【港湾機能の強化に資する施設整備】
・搬出入ゲートの増設を含むターミナル内の動線の効率等コンテナ埠頭の整備を進めていく。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
・事業者とC12延伸部背後レイアウトを調整し、国・事業者・HPCの施工区分・費用負担を調整する。 ・設計を行い、工事発注、現地着手する。	・事業者と協議を重ねC12延伸部背後レイアウトの基本設計を行った。 ・国、事業者・HPCの施工区分・費用負担を決定し、予定貸付料の交渉を完了した。 ・工事発注・入札を行い、施工業者を決定する予定。（令和５年１月25日入札予定）

（変更前）指標Ⅰ：ガントリークレーン整備進捗度（①予算の確保②契約締結③整備完了）【～Ｒ３】

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	新設２基整備着手	予算の確保（C1-2号機）				
実績値	既存１基整備完了（C3-2号機）	予算の確保（C1-2号機）				

指標Ⅰ：コンテナ埠頭の整備進捗度（①予算の確保、②工事着手、③整備完了）【Ｒ４～】
※本指標については、工事の種類により工期が異なるうえ、３月末工期の案件もあり、暦年では評価が困難なことから、事業年度単位で評価する。

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値		（予算の確保）	C12延伸部背後整備設計及び工事着手	C12延伸部背後整備完了（リーファー施設等を除く）	リーファー施設等整備に必要な予算の確保	
実績値		（予算の確保）	C12延伸部背後整備設計及び工事着手			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

令和４年度の計画は達成することができる見通しである。
2025年大阪万博の準備等による工期の制約を受けること・鋼材の不足や高騰による影響を十分に考慮する必要があることを踏まえて基本設計段階から比較的調達しやすい製品を材料として検討し、また、ユーザーとの協議を重ね理解、工事への協力を得ることで、基本設計に必要な項目の確定を円滑に行うことができた。なお、工事は令和５年１月から着手する予定である。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

鋼材等の材料の高騰や調達困難な状況が続くと予想され、また、夢洲のインフラ整備工事との輻輳も課題であるが、万博開催のため渋滞対策に寄与する本事業の達成は必須であるため、国・大阪市とも十分に調整し、令和５年の目標も確実に達成するよう努めていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標⑶」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

C12延伸部背後整備設計は順調に進捗しており、また工事についても令和５年１月から着手予定となっていることから、団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

今回のコンテナ埠頭の整備については、万博への影響を最小限に軽減するとともに、長期的な集貨増を勘案した上で、有用である。
また、令和４年度においては、令和３年度に確保した予算に基づき、予定どおりC12延伸部背後の整備設計に着手し、工事についても令和５年１月から着手する予定である。今後も整備計画に基づいて継続的に取り組み、港湾施設の機能強化を行うことで、中期目標である外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につながるものと考えている。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－３　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

【コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた「新・港湾情報システム」の導入】
・「新・港湾情報システム」（CONPAS）の導入に必要となる事業者等との調整を行う。
・試験運用を開始し、その結果の分析を行う。
・本格導入に向け事業者等との調整を行う。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の継続実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲コンテナターミナルにおいては、令和４年１月に第１回試験運用を行いシステムフローの動作確認を行い、令和４年８月～９月にかけて約２週間ゲート処理の運用・効率化の検証と実運用を想定した待機場を活用した運用ルールや動線の確認を行った。 ・咲洲コンテナターミナルにおいては、令和４年３月に開催された、第３回阪神港CONPAS導入検討会等において、夢洲コンテナターミナルの取組状況等を共有した。

指標Ⅰ　「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	事業者等調整	・試験運用の開始 ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討	・夢洲における常時運用の開始 ・咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討する	・咲洲におけるCONPAS導入の調整	
実績値	事業者等調整	・試験運用の開始（夢洲） ・試験運用結果の分析 ・本格導入に向けた調整	・夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施、結果分析及び常時運用の調整 ・咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

令和４年度の計画は達成することができた。
夢洲コンテナターミナルでは令和３年度に１回の試験運用を実施しているが、令和４年度は更に参加する事業者を拡大してゲート処理の運用及び効率化を検証した。阪神港では初の試みとして、60分枠を基本とした来場時間の予約制を採用し、実運用を想定し待機場を活用した試験運用を実施した。これによって運用ルールや動線の確認を行うことができた。
また、咲洲のコンテナターミナルの事業者に対し検討会を通じて先行する他ターミナルの試験運用結果等の情報共有を行った。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

夢洲のコンテナターミナルでの「新・港湾情報システム（CONPAS）」の常時運用には、引き続き試験運用を重ねる必要があるが、万博開催のための渋滞対策に寄与するものであるため令和５年度の目標も着実に達成できるよう取り組んでいく。咲洲のコンテナターミナルでの試験運用に向けては、先行するターミナルの試験運用結果を共有しコンテナターミナル等と調整を行っていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標⑶」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

令和４年度は「新・港湾情報システム（CONPAS）」の夢洲での常時運用に向けて、試験運用の実施に伴う結果分析や常時運用に向けた調整を行い、咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入についても、事業者との検討会を行い、情報共有するなど計画どおりに進捗していることを踏まえると、令和４年度の取組の進捗状況は、「順調」だと考えられる。
以上のことから、団体の評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

「新・港湾情報システム（CONPAS）」の導入は、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に有用である。令和４年度については、令和３年度に引き続き試験運用を継続して行い、それに伴う効果検証も実施しており、順調に進捗している。また、咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入についても、事業者との検討会を行い、情報共有するなど、目標達成に向けスケジュールどおりに進捗している。今後も継続的に取組を進めることで、中期目標である外貿埠頭の利用拡大による貨物取扱量の増大につながるものと考えている。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－４　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

【フェリー航路数の維持】
・大阪市が実施するフェリー振興策である市民を対象とした大阪湾クルーズへの協力を行う。
・当社のノウハウを活用しフェリー振興策として次のとおり取り組む。
(1)HPを活用したフェリー事業のPR活動を実施する。
(2)フェリー振興のために新聞折込による広告掲載を行う。
(3)フェリー施設の補強工事を実施。
(4)大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う。
(5)展示会へのフェリーPRブースの出展を行う。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
・大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施する「大阪湾クルーズ」に協力する。 ・関係者と連携し、(1)HP運営や(2)広告掲載等によりフェリー航路の認知度向上と魅力をアピールし、フェリー利用の促進を図る。 ・(4)大阪港におけるフェリー運航にかかる利用者との意見交換及び協議を行う。	・大阪市が実施した大阪湾クルーズ、セミナー（大阪みなとセミナーin北九州）に協力するとともに、中期計画にあるフェリー振興策(1)(2)(4)に加え、関係者と協力して「フェリーで、チル旅。」キャンペーンを実施し、大阪港・神戸港のフェリー航路を一体的に紹介する阪神港フェリーのHP制作に着手した。（令和５年３月下旬HP完成予定）また、さんふらわあターミナルにおいてフェリー大型化に対応するため、岸壁改良工事やヤード拡張工事などを進めた。

指標Ⅰ　大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	１回	１回	１回	１回	１回	
実績値	０回	２回	２回			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅱ　フェリー振興策の実施項目数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	
目標値	４項目	５項目	３項目	４項目	３項目	
実績値	４項目	４項目	５項目			

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

指標Ⅰ、Ⅱともに目標値を上回ることができた。
大阪市主催の大阪湾クルーズ、大阪みなとセミナーin北九州への協力を行い、令和５年２月以降に開催予定であるフェリーわくわく体験セミナー（２月18日）、大阪湾クルーズの追加開催にも協力予定である。
また、フェリー振興策についても、令和４年度予定していたHPを活用したフェリー事業のPR活動、広告掲載等支援、フェリー船社との意見交換及び協議といった３項目に加え、若い世代をターゲットにした「フェリーで、チル旅。」キャンペーン、さんふらわあターミナルにおける別府航路の船舶大型化に対応するための岸壁改良工事やヤード拡張工事を実施している。さらに、12月の評価時点では実績値として計上していないものの、３月下旬には大阪港・神戸港のフェリー航路を一体的に紹介する阪神港フェリーのHP制作が完了予定となっている。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

令和４年３月に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置は終了し全国の旅行支援も行われ、各航路とも徐々に旅客数を回復してきている。引き続き、旅客数の推移などを注視しながら、フェリー船社とも連携した振興策を実施していく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標⑶」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

令和４年度は、大阪市が実施するフェリー振興策への協力及びフェリー振興策として３項目に取り組むことを目標に掲げていたところ、目標の達成だけでなく、「フェリーで、チル旅。」キャンペーンの実施やフェリーの大型化へ対応するための岸壁改良工事やヤード拡張工事を進めている。また、12月の評価時点では実績値として計上していないものの、既存のHPに加えて大阪港・神戸港の発着フェリー航路を一体的に紹介する阪神港フェリーのHP制作に着手するなど、計画を上回る実績を上げており、団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

令和４年度は二つの指標を共に達成するなど、予定どおり進捗している。
これらの取組や大阪港における物流の回復傾向等もあり、フェリー貨物取扱量は令和３年度より増加しており、フェリー航路数も維持することができている。また、フェリー航路数の維持のための指標の一つであるフェリー旅客数についても令和３年度より増加していることから、引き続き中期目標であるフェリー航路数の維持に取り組まれたい。